

よくある質問

最新の情報については、市ホームページをご覧ください。

Q1 申請書の郵送には、事前の手続きが必要ですか。

A 事前の手続きは必要ありません。

Q2 給付金の申請・受け取りをするのは誰になりますか。

A 原則、世帯主が申請し世帯主が給付金を受け取ります。

Q3 振り込みの時期はいつになりますか。

A 申請状況にもよりますが、記載内容の不備がなければ、申請から10営業日以内の振り込みを目指しています。

Q4 振込先口座は誰の口座でもよいのですか。

A 口座の名義が世帯主(申請・受給者)と一致している必要があります。原則、世帯主以外の口座(配偶者、子、経営する会社など)は指定できませんのでご注意ください。

Q5 オンライン申請に必要な「署名用電子証明書の暗証番号」を忘れた場合はどうしたらよいですか。

A 「署名用電子証明書の暗証番号」を5回以上間違えるとロックされてしまいます。市民課窓口または各支所にて初期化の手続きが必要ですが、3密を避けるためにも郵送申請をおすすめします。

● 特別定額給付金のコールセンター

☎ 534-3301

[平日]午前9時～午後6時

[土・日曜日、祝日]午前9時～午後5時

● 特別定額給付金全般について詳しくは、こちらから



市ホームページ

● For Foreign Residents

特別定額給付金のご案内

- Guide to the application for the "Special Cash Payments" (for COVID-19)
- 新型コロナウイルス特別定額補助金申請通知
- 신종 코로나바이러스 특별정액지급금 안내



City of Oita
Official Website

● 配偶者からの暴力を理由に避難している人へ

配偶者からの暴力を理由に住民票を移すことができない人は、世帯主でなくても、同伴者の分を含めて特別定額給付金を受け取れる措置があります。詳しくは、中央子ども家庭支援センター(☎537-5666)までご相談ください。

給付金の詐欺に注意!

「個人情報」「通帳・キャッシュカード」「暗証番号」の詐欺にご注意ください!



市役所や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。



市役所や総務省が「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません。



「怪しいな」と思ったら、ご相談ください。

消費者ホットライン

☎ 188(局番なしの3桁)

新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン

☎ 0120-213-188

特別定額給付金のご案内

給付額
1人10万円

対象者 / 4月27日時点の住民基本台帳に記録されているすべての人

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、迅速に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることになりました。特別定額給付金の手続きなどについてご案内します。

☎ 特別定額給付金事業実施本部事務局 ☎534-3301

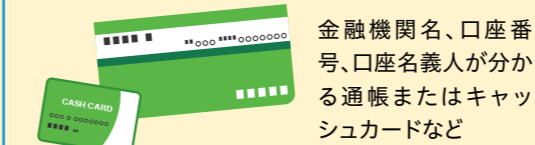
郵送申請の場合

準備するもの

本人確認書類(代表的な物)



振込先口座の確認書類



申請書が届く

申請書に
必要事項を記入

- ・ 申請書
- ・ 本人確認書類のコピー
- ・ 振込先口座の確認書類のコピー

※切り貼りせず、そのまま同封してください。
※送る前に今一度、内容をご確認ください。

の3点を、
同封の返信用封筒(切手不要)で郵送する

オンライン申請の場合

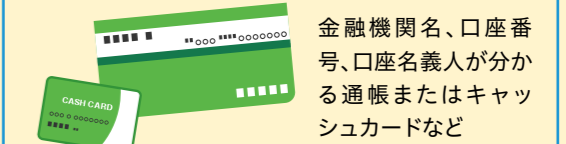
(マイナンバーカードをお持ちの人が対象です)

準備するもの

申請者(世帯主)のマイナンバーカード



振込先口座の確認書類

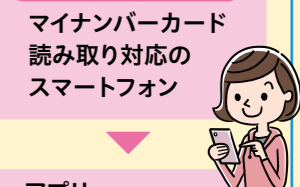


パソコンの場合



パソコン
+
ICカードリーダー

スマートフォンの場合



アプリ
「マイナポータルAP」
をインストールする



ぴったりサービス(マイナポータル)で申請

- ・ 必要事項を入力
 - ・ 振込先口座の確認書類をアップロードする
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

マイナンバーカードを
ICカードリーダーにセットし
署名用電子証明書の
暗証番号を入力する

署名用電子証明書の
暗証番号を入力し
マイナンバーカードに
スマートフォンを
あてて読み取る

口座に振り込み

郵送の手続き上、オンライン申請が完了した人にも申請書をお送りしています。お手数ですが破棄するようお願いいたします。